欄中に○印のあるフィールドは、必ず設けなければならない。「必須」欄中に△印のあるフィールドは、記録する内容によって任意に設けることができる。

注２　当分の間、SHA-1によることもできる。

注３　変更後の識別符号をSHA-256により変換した値を記録する。当分の間、SHA-1によることもできる。識別符号の長さは、８バイト以上64バイト以下とする。使用する文字等の範囲は、日本工業規格X0201で規定されたラテン文字用図形文字集合とする。文字等の符号化表現は、日本工業規格X0208-1997附属書１に規定する方式による。

第５　休止届の送信の方式

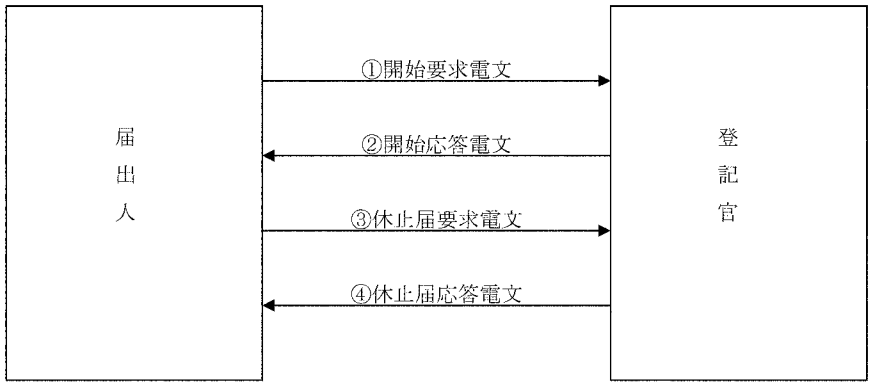
１　通信プロトコル

商業登記規則第33条の13第２項の規定による送信については、登記官が使用する電子計算機と届出人が使用する電子計算機とを接続する電気通信回線を通じて行うものとし、その通信プロトコルは、HTTPとする。

２　電文の送受信の基本形式

登記官と届出人との間の電文の送受信は、以下の手順による。

なお、①から④までの各電文の構成については、後記３以下で定める。



①　届出人は、登記官に「開始要求電文」を送信する。

②　登記官は、届出人にsha-256WithRSAによる電子署名を講じた「開始応答電文」を送信する。

③　届出人は、登記官に識別符号を含むデータ等を登記官の公開かぎを用いて暗号化した「休止届要求電文」を送信する。

④　登記官は、届出人にsha-256WithRSAによる電子署名を講じた「休止届応答電文」を送信する。

３　各電文の構成

前記２の各電文の構成は、次の（１）及び（２）に定めるところにより、各項目に該当する設定値を記録し、その次に区切り欄に掲げる制御記号を記録する。

（１）「開始要求電文」及び「休止届要求電文」の構成

項番	項目	設定値	区切り
1	Request-Line	POST△/bin/dcwcgi/DC_HUSR/cert/cert△HTTP/1.1	CR+LF
2	request-header	Host:crca.moj.go.jp	CR+LF
3	entity-header	Content-Type:application/pkixcmp	CR+LF
		Content-Length:N（注１）	CR+LF
4	general-header	Connection:close	CR+LF CR+LF
5	entity-body	（注２）	

注１　「N」は、項番５「entity-body」のバイト長を記録する。

注２　項番５「entity-body」の設定値は、後記４に定めるところによる。

（２）「開始応答電文」及び「休止届応答電文」の構成

項番	名前	設定値	区切り
1	Status-Line	HTTP/1.1△200△OK	CR+LF
2	entity-header	Content-Type:application/pkixcmp	CR+LF
3		Content-Length:N（注１）	CR+LF
4	general-header	Date:（注２）	CR+LF
5		Connection:close	CR+LF
6	response-header	Server:（注３）	CR+LF
7	Set-Cookie	Set-Cookie: （注４）	CR+LF CR+LF
8	entity-body	（注５）	

注１　「N」は、項番８「entity-body」のバイト長を記録する。

注２　送信の日時をグリニッジ標準時により記録する。

注３　「Server:」の次に、登記官が適宜の事項を記録することができる。

注４　「Set-Cookie:」の次に、登記官が適宜の事項を記録することができる。

注５　項番８「entity-body」の設定値は、後記４に定めるところによる。

４　各電文中の「entity-body」の内容

（１）前記３の各電文中の「entity-body」には、次の（２）から（５）までに定めるところにより、「データ型」欄に掲げる形式を用いて、付録４の様式に従って、「フィールド」欄に掲げる事項を記録する。この場合において、「データ型」欄の形式は、ASN.1及び付録４に定めるところによる。データの符号化は、DERによる。

（２）「開始要求電文」中の「entity-body」の内容

フィールド	データ型	設定値	必須（注１）
－	PKIMessage		
header	PKIHeader		
pvno	INTEGER	1	◎
sender	GeneralName([4])		